

1997年4月20日 №.30

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋3-21-7 松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

97連帯春闘勝利！労基法改悪反対 生活破壊を許さず闘おう！

全国一般全国協議会中央執行委員会

**中小春闘はこれからが本番
生活防衛の大額賃上げを
粘り強く闘い取ろう**



三月十八日、JC大手集中回答が出され、九七春闘は終わったかのごとく報じられている。未曾有の高収益をあげている自動車で、前年比わずか七百円アップの九千四百円、二・八三%であった。ストもなく電気は九兆円の負担増になる。

これは国民一人当たり七万五千円の負担増という計算になる。

消費税の引き上げを口実にした公共料金の値上げが軒並み続き、従来内税にしていたところが、同一価格に五%まるまる外税につけるという便乗値上げもでてきている。これに、年金改悪、医療保険改悪とともに負担増が追い打ちをかける。この生活圧迫をはねの

鉄鋼、造船、私鉄、電力など日本のトップ企業が前年比二百三十円アップで軒並み妥結してしまった。しかし、全国協に結集する多くの中小労働組合はこれらが本番で、長期にわたる闘いが続く。

**消費税アップ、
特別減税打ち切りの生活圧迫を
跳ね返して闘おう！**

全国協に結集する各組合の回答状況は例年以上に厳しい。四月一日からの消費税アップ、減税の打ち切りは九兆円の負担増になる。

獲得をかかげ、厳しい回答状況を押し返す強い闘いが必要だ。

**四十時間制実施を口実とした
賃金の切り下げ、
春闘押さえ込みを許さない！**

週労働時間四十時間制が

この四月一日から実施される企業は、時短によるコストアップを理由に賃上げどころではないと主張し、超低額回答を押しつけようとしている。

また、「四十時間制が守られなくとも二年間は罰則を適用せずにいい」な指導で対応する」という労働省見解も、中小企業経営者間では「猶予期間が再び二年

になる。

労働省の「時間単価が変わなければ賃金の切り下

げても労働基準法上問題はない」なる官界表明が悪質経営者を元気づけている。

また、「四十時間制が守られなくとも二年間は罰則を適用せずにいい」な指導で対応する」という労働省見解も、中小企業経営者間では「猶予期間が再び二年



97春闘全国各地の闘いの報生

3/8「期限切れ」でクビは「めんだ!

シンポジウム・有期雇用労働者の権利を考える

「期限切れでクビはごめんだ!」と、有期雇用労働者の権利を考えるシンポジウムが二月八日、東京で行われた。このシンポジウムは、全国協の中では議論されていた有期雇用労働者の権利について、他労組や弁護士、学者などに全国一般東京南部が呼びかけて開催されたもので、予想を上回る参加者で大成功をおさめた。

経営にとって必要な時に必要な期間だけ安価に働くことができ、「終身雇用」にかわる労働者群である有期雇用労働者は、パートや派遣、契約、嘱託、非常勤などさまざまな呼称で呼ばれる。「有期」雇用であるがゆえに、低賃金、劣悪な労働条件におかれているだけでなく、「期間満了」でいつも簡単に解雇されてしまうなど無権利状態にさらされているのだ。

シンポジウムは、有期雇

用労働者の仲間からの報告を中心にして、この問題を社会に提起し、つづく三月十一日のホットラインでさらに実態を明らかにした。そのほとんどが未組織労働者である有期雇用労働者の権利をどう広げていくか、今後の課題だ。

3/18五百名が労働省抗議!

三/一八全国協中央闘争には、半日ストに突入した全国一般東京なんぶ、神奈川地連、自立労連各支部が参加した。この闘争はまた

東京権利春闘の闘いに結合して闘われた。午前十一時半、東京なんぶの争議である東京外語の前に続々と仲間が集まってきた。全国一般、南部・西部権利春闘、新宿地区労の仲間、半日ストで参加した全石油の仲間、その数三百名以上。解雇者のスト支援、NTTの子会

合員九名が解雇されるという組合員を激励した。

午後二時半、労働省前に

は、更に東部権利春闘の仲間も集まり、五百名が労働省を取り囲んだのである。

「九七春闘勝利、解雇制限法制定、規制緩和反対、労働法改悪を許すな」など様々横断幕が並ぶ。全労協、各地区権利春闘の発言に続き、韓国民主労総の代表は「国際連帯で闘おう」と挨拶した。全国協からは中岡委員長が、全国統一ストの報告と労働省への具体的闘いを訴えた。そして労働省にシユプレヒコールをたたきつけ、国労闘争一連輸省抗議行動と夜の韓国民主労連帶集会に結集し、一日の行動を終えたのである。

●大阪発● ユーロンネット、春闘統一行動展開!

三/一八春闘統一行動が元気に闘われた。中電に集合、電報全面委託を画策する当局に抗議し、二つの組

不当な時期変更権行使や、賃金不払いについて監督義務を放棄した事を追求したが、結局、人員不足で仕事を減らそうする労基局の姿勢が明らかになるばかりであった。大阪労働部では、地労委の労働委員選任の問題、公費通訳制度などの要請を行った。労働部は、選任問題で「労働団体の調整に任せた」と居直り、連合の言いなりになる姿を説明を求めた。森住丸善闘争は大阪、京都、愛知の仲間の支援のもと三月八日豊



▲ 丸善本店での抗議行動

労基局交渉を貫徹したぞ!

私達は、徳島全労協と共に、九七春闘において、大幅賃上げ獲得を始めとし、森住丸善争議の闘い、週四十時間法制、労基法改悪阻止、未組織労働者の組織化などの闘いを進めてきた。

三/一八全国統一行動日には早朝より四国電通合同ストライキに結集し、徳島駅前での労働相談ビラ撒き、善大阪支店申し入れ行動を展開した。中小の仲間にとては九七春闘はこれからだ。四月中旬、中小春闘決起集会を開催し九七春闘勝利を強化した一日であった。勝ち取っていきたい。

社エミッショーン、ノヴァを助力した野村証券、関生支部の弾圧を画策するJOMOを攻めた。行政交渉に回るグループは、大阪入管に外国人労働者の権利についての要請を行ったあと、労基局、大阪労働部、教育委員会で交渉した。労基局では、週四十時間労働制における「二年間の行政指導」と「時間が短くなる分に付いての基本給引下げ容認」について追求した。しかし当局は「労使間の問題で不介入」と責任逃れに終始したのである。また、年休の不當な時期変更権行使や、賃金不払いについて監督義務を放棄した事を追求したが、結局、人員不足で仕事を減らそうする労基局の姿勢が明らかになるばかりであった。大阪労働部では、地労委の労働委員選任の問題、公費通訳制度などの要請を行った。労働部は、選任問題で「労働団体の調整に任せた」と居直り、連合の言いなりになる姿を説明を求めた。森住丸善闘争は大阪、京都、愛知の仲間の支援のもと三月八日豊田市一二への抗議行動、三月二八日丸善名古屋支店申し入れ行動、四月一日丸善大阪支店申し入れ行動を別れた。ストと争議現場に別れた。ストと争議現場を回るグループは、シェル

△寄稿▽ 全統一労働組合
外国人分会

「白木屋」は誠意ある対応を行え!
3/6 生活と権利のための
外国人労働者一日行動で申入れ!

居酒屋「白木屋」といえば「品数豊富、値段も手頃、駅に近い」「外国人労働者が多く働いている」などで有名。その「白木屋」で昨年夏一度にわたり「大量解雇」があった。解雇された外国人労働者らは三ヶ月から六ヶ月、「白木屋」で働いていた。夕方五時から翌朝5時まで休憩時間もなく、新しく開店するお店があれば昼から準備を手伝い、チランをまき「四十六時間ぶつ通しで働いたよ」という労働者もいる。何年働いても有休休暇もなく、休日を返上して働くこともザラであった。「居酒屋日本」と宣伝する白木屋を支えてきたのは外国人労働者であった。

突然の解雇に怒った労働者たちは全統一労働組合や

江東ユニオンに相談に来た。「社員と同じように考えておられる」と言っていた会社がいきなり「就労ビザがないから」となんの補償もなく一方的に解雇したのだ。団体交渉に出てきた弁護士は職場の実態を全く知らない。会社側はだんまりで居直りを続ける。

三月六日、三鷹にある「白木屋御殿」と呼ばれる本店前には約六十人七十名の労働者が集まつた。「外国人はダメ」とする警備員の差別的妨害をはねのけて中に入った代表団は「解雇された外国人労働者の要求に誠実に応え、当該労組との団体交渉に誠意をもって対応せよ」と強く申入れた。外国人労働者に対する差別を許さず、生活と権利のためがんばろう!



▲ 2/13 解決集会で左から阿部・加藤両氏

朝
陽
仮
処
分
を
決
定
!

私達は、組合結成を理由に昨年八月二十三日不当解雇を言い渡され、この不当の労働者が集まつた。「外国人はダメ」とする警備員の判断を下しました。会社は二名に対し様々な解雇理由を上げていました。しかし裁判所は、このような会・労務屋の労働者への露骨な人格否定に、誇張的で過度の判断を示し、「本件解雇は労働者が労働組合を結成しようとしたことの故をもつてなした解雇に当たり、無効というべきである」との明確な判断がなされ、身分の保全と賃金の一部を支払う事を命じました。裁判所も今回の解雇は、労働組合を結成しようとするとする旨明言する筈もない」と発言した。「一ヶ月後に再雇用する旨を認めたのです。

五月一日(金)
開会・十時
日比谷メーテー
会場・日比谷
野外音楽堂

「市井無頼の徒」、「コンクリートを打ち破る!」
△ 日本コンクリート工業協会
争議勝利解決報告!

日本コンクリート工業協会争議は、九三年五月に「職員会」を労働組合化したことに対し端を発した。組合を嫌悪した協会が東京南部との間で締結した協定を破棄したことから争議拡大の一途を辿つていった。阿部さん、加藤さんに對する陰湿な嫌がらせや賃金差別を二年余りにわたつて繰り返し、あろうことか、労働委

東京地裁で和解解決した。この争議では、協会顧問となる労務屋が東京南部委員長を「闇の世界に徘徊する市井無頼の徒」と呼ぶなど、組合敵視が全面に出された。その労務屋の暴言、迷惑に対する怒りは、あるときは二人の闘いの原動力となり、あるときはともに闘う仲間との笑い話になつたが、協

会・労務屋の労働者への露骨な人格否定に、誇張的で過度の判断を示し、「本件解雇は労働者が労働組合を結成しようとしたことの故をもつてなした解雇に当たり、無効というべきである」との明確な判断がなされ、身分の保全と賃金の一部を支払う事を命じました。裁判所も今回の解雇は、労働組合を結成しようとするとする旨を認めたのです。

労働組合が中心となって労働組合を結成しようとする動きを察知した会社が、その

橋本内閣はついに沖縄米軍用地を確保するために「特措法」の改定に着手した。この改定案は緊急使用とは名ばかりの永久使用され可能な法案である。それは沖縄に基地を永久固定化し、反戦地主の人たちの財産権を侵すばかりではなく、アジアと日本の平和を常に危険にさらすことになる。

平和憲法より、日米安保の方が優先するとする、橋本内閣の反動攻撃に対して、

内閣は沖縄への派遣も含め、各地で開催される全ての沖

橋本内閣はついに沖縄米軍用地を確保するために「特措法」の改定に着手した。この改定案は緊急使用とは名ばかりの永久使用され可能な法案である。それは沖縄に基地を永久固定化し、反戦地主の人たちの財産権を侵すばかりではなく、アジアと日本の平和を常に危険にさらすことになる。

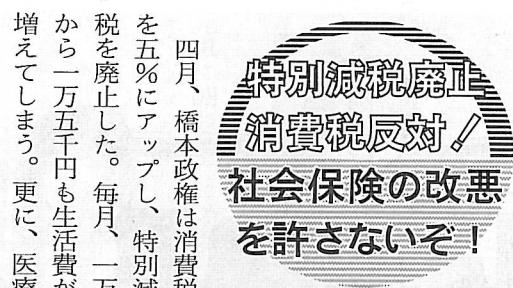
平和憲法より、日米安保の方が優先するとする、橋本内閣の反動攻撃に対して、

内閣は沖縄への派遣も含め、各地で開催される全ての沖

**沖縄特措法改悪弾劾！
軍用地の不法占拠を許さないぞ！**



▲ 4/6 特措法改悪反対東京集会



◆四月二十五日(金)
午後六時
会場・労働スク
エア東京
**護憲・沖縄集会
いざ、沖縄現地闘争へ！**
◆五月十五日(木)
護憲共闘集会
(予定)
◆五月十六日(金)十時
基地立ち入り行動へ！

繩闘争に全力で取り組もう。

保険の改悪が狙われている。
保険医の定年制・定数制を導入し、入院のベット数、医師・看護婦も大幅に減らそうとしている。また、保険ではなく、歯科治療の様に自費診療を増やそうとしている。更に、健康保険の自己負担を一割から二割に引き上げ、老人の窓口負担も定額負担から毎回の定率負担に引き上げ、薬代負担も五割以上にしようというのだ。健康保険制度の赤字を、病気でも病院にかかるせない事、及び、かかっても保険がきかない様にする事、そして保険の自己負担も増やすことで解消しようというのである。介護保険の狙いも同じく自己負担の増加である。赤字の原因は、そもそも国庫負担を大幅に減らした事なのだ。そのくせ、軍事費やODA費の増加は止まらない。消費税の廃止を目指し、社会保険の改悪に反対しよう。政治の流れを変え、軍事費・ODA費を大幅に削減させ、社会福祉・社会保険の財源、国庫負担を大幅に増加させている。私たち全国協は三・四月大阪、東京での集会に取り組んできた。五月には沖縄への派遣も含め、

保険の改悪が狙われている。
保険医の定年制・定数制を導入し、入院のベット数、医師・看護婦も大幅に減らそうとしている。また、保険ではなく、歯科治療の様に自費診療を増やそうとしている。更に、健康保険の自己負担を一割から二割に引き上げ、老人の窓口負担も定額負担から毎回の定率負担に引き上げ、薬代負担も五割以上にしようというのだ。健康保険制度の赤字を、病気でも病院にかかるせない事、及び、かかっても保険がきかない様にする事、そして保険の自己負担も増やすことで解消しようというのである。介護保険の狙いも同じく自己負担の増加である。赤字の原因は、そもそも国庫負担を大幅に減らした事なのだ。そのくせ、軍事費やODA費の増加は止まらない。消費税の廃止を目指し、社会保険の改悪に反対しよう。政治の流れを変え、軍事費・ODA費を大幅に削減させ、社会福祉・社会保険の財源、国庫負担を大幅に増加させている。私たち全国協は三・四月大阪、東京での集会に取り組んできた。五月には沖縄への派遣も含め、

△寄稿▽ 全造船関東地協

持橋 多聞

国際連帯を強め、強制連行・企業責任の闘いの勝利をかちとろう！

三月十九日、日本钢管京浜製鉄所の門前に赤旗がなびき、シュプレヒコールが起した神奈川の闘う仲間たちである。今、組合員たちはこの工場で戦争中に起きた朝鮮人青年労働者たちの大ストライキに思いを寄せ、弾圧の中で生き残り、日本鋼管を告訴した金景錫に連帯を表明している。自動車、石油、造船、ユニオンの仲間とともに韓国民主労総大表団三人の力強い挨拶に拍手がわき起こる。

らである。

私たちは鹿島建設と闘う花岡裁判と連帯するアメリカのホテル従業員組合はじめ、確実に広がった国際連帯の波をさらに広げ、強制連行・企業責任追及の闘いに参加する、全国ネットの仲間たちとともに今年を勝利の年にしたいと考えている。みなさんの協力と参加を心から訴えます。

私たちは戦後補償の闘いにおいては特に国際連帯の重要性を痛感している。

それは何よりもアジアをはじめ、日本軍国主義の被害者たちの怒りの声であり、冷静な国際世論の眞実率直にみる目に期待したいか

在日韓国人・フィリピン人元「慰安婦」補償請求裁判

五月十六日(木)
十時・東京

地裁前集合